

平成25年度外務省委託
インドネシアにおける日本語教育分野
草の根文化無償資金協力の案件形成等調査(報告書概要)

この報告書概要は、外務省の委託により株式会社オリエンタルコンサルタンツが実施した「インドネシアにおける日本語教育分野草の根文化無償資金協力の案件形成等調査」の結果をとりまとめた報告書の概要版です。

ここに記載された見解は、上記調査団による分析結果及び提言であり、外務省の立場や見解を反映するものではありません。

平成25年度外務省委託

インドネシアにおける 日本語教育分
野草の根文化無償資金協力の案件形成
等

調査業務

最終報告書要約

平成26年3月

(2014年)

株式会社オリエンタルコンサルタンツ

第1章

調査の実施方針

1.1

調査の背景

文化無償資金協力は、開発途上国の文化・高等教育振興、文化遺産保全等を通じて、日本との文化交流促進や相互理解の増進を図るための無償資金援助スキームの1つであり、外務省は途上国の NGO、公共団体等に直接支援を行える草の根文化無償資金協力を通じて高等教育機関の施設や機材の整備等に関する案件を実施している。

近年、この文化無償を活用するにあたり、「日本ブランドの発信強化」（平成25年度国際協力重点方針）の観点を重視し、日本関連コンテンツ普及や日本語教育分野における支援を積極的に進める事としている。特に日本語教育分野では、平成25年3月に外務大臣の下に「海外における日本語の普及促進に関する有識者懇談会」を設置し、同年7月に政策提言を提出し、その後同年12月に最終報告書を纏めた。

こうした状況下において、文化無償では日本語教育分野を重点分野として優先的に検討していくこととしているが、各国に潜在的なニーズが存在していても具体的な案件形成にはつながらないケースが多くみられる。そこで、海外での日本語普及を一層促進するためには足の速い草の根文化無償スキームを活用したモデル案件形成が不可欠な状況となっている。

かかる状況を踏まえ、日本語教育分野の本件調査について、日本語学習者数が世界第二位であるインドネシアを対象国として行うこととされた。インドネシアでは、国際交流基金の日本語専門家が派遣されており、また地理的にも短期間で現状及びニーズ調査が可能であること、また日本語教員養成を行っている教育系大学を有することから、首都ジャカルタ及びスラバヤ並びにバンドンを調査対象地域とした。

1.2

調査の目的

本調査業務の目的は、インドネシアにおける効果・効率的な日本語教育普及につなげるべく、現地ニーズや日本語学習状況等に関する調査を行った上、日本語教育分野の草の根文化無償案件のモデル案件を形成することである。

1.3

調査の対象と方法

首都ジャカルタ及びスラバヤ、バンドンを現地調査対象地域とした。本調査が日本語教育分野の草の根文化無償資金協力を扱うことから、同国同分野の過年度草の根文化無償案件についても簡易レビューを行った。またインドネシアで日本語教育を行っている高等教育機関及び中等教育機関並びに国内外の日本語教育関係者も調査対象とした。

本調査では、文献レビュー調査、日本及び現地の日本語教育関連機関での聞き取り調査、日本語学習者及び日本語教師へのアンケート調査、過年度案件の現状調査(スラバヤ)を実施した。

1.4 調査の限界

本調査における現地調査は、ジャワ島内の3都市において実施された。スマトラ島やスラウェシ島などの遠隔地においては、より教育施設や機材のニーズが高いと考えられたが、予算と日程の限界から遠隔地の調査はできなかった。

また、アンケート調査対象者は代表性が必ずしも確保されているとは言えない。サンプル調査に止まるため、インドネシア全体の状況、ニーズ、教授法等を把握する上では限界となった。

第2章 2.1

インドネシアにおける日本語教育

インドネシアにおける日本語学習者数の増加

インドネシアにおける日本語学習者数は872,411人、世界第2位である。前回調査(2009年)より約21.8%の伸びが見られ、選択科目として日本語を学ぶ高校生を中心に学習者数の大きな伸びが見られた。

表-1 インドネシアにおける日本語学習者数の推移

カテゴリ		2006年	2009年	2012年
初等・中等教育	機関数(機関)	846	1,717	2,073
	教師数(人)	1,311	2,597	3,066
	学習者数(人)	244,304	683,015	829,207
高等教育	機関数(機関)	115	133	133
	教師数(人)	793	889	879
	学習者数(人)	17,777	17,976	20,817
学校教育以外	機関数(機関)	123	119	112
	教師数(人)	547	520	495
	学習者数(人)	10,638	9,918	8,103
複数段階教育	機関数(機関)	---	19	28
	教師数(人)	---	83	98
	学習者数(人)	---	5,444	14,284
総数	機関数(機関)	1,084	1,988	2,346
	教師数(人)	2,651	4,089	4,538
	学習者数(人)	272,719	716,353	872,411

出典: 「総合報告書」(木谷、2010)に「海外の日本語教育の現状(2012)」(国際交流基金、2013)を参考に

一部改訂

2.2 インドネシアにおける日本語教育普及の課題

インドネシアにおける日本語教育の現状について、以下に課題をまとめる。

(1) 高等教育機関における一時的な人材不足

高等教育人材は、一時的ではあるが、教員が修士課程や博士課程に就学しているため、人員不足が課題となっている。また、研修へのモチベーションは高いものの、掛け持ちで教えるなど非常に多忙であるため、自己の研鑽に励むことができないことも課題となっている。また多忙の中での日本語能力試験受験の機会拡大のために、日本語能力試験の実施回数が増加が望まれている。

(2) 中等教育の新カリキュラムへの対応

2013年より新カリキュラムが導入されたが、これにより授業時間全体の縮減、授業方法の変更などが求められており、学校や教員は対応方法に苦慮している。教師会(MGMP)は、シラバスを読み込み、どのような授業をするべきかといった視点での勉強会を開催して日本語教師をサポートしているが、参加者が限られていることもあり、まだ十分には行き渡っていないとの情報もある。

(3) 中等教育機関における非正規日本語教員の研修へのアクセス

中等教育人材は、まずは非正規雇用教員の多さが問題となっている。雇用問題は解決が困難であるが、日本語教育の側面からは、非正規教員が研修に参加しやすい環境づくりが望まれていると言える。

(4) 学習者にとってより魅力的な授業の展開

教員らの授業の自己評価は比較的高いが、教員はより学生・生徒の興味をひく効果的な授業を展開したいと考えている。

学生・生徒からは、全体的には、日本文化や日本の歌、話題を取り入れた、日本の日常生活や歴史や文化を知ることができる授業、ビジュアル教材やクイズやゲーム等を用いた楽しい授業、読み書きよりもインタラクティブで会話をする授業への要望が強い。

また、日本語教員のための研修では日本語能力向上及び日本語教授法についてとりあげるが、中等教育機関の教員は、その多くが訪日経験等を有さないため、生徒に語る「日本」の話題があまりないことを自らの課題と考えている。生徒の興味をひく授業のためには日本の事を知る必要があり、例えば靴を脱いで畳に座る、日本の食事のマナーを学ぶ、歌を歌う、生け花等の伝統文化にチャレンジする等の体験をしたいという声が多く聞かれた。

(5) 学習者及び教育者にとってより魅力的な教材

高等教育機関では、ビジュアルな動画教材(ドラマ、短編映画等)、生の研究素材(本、VTR等)、対話型語学学習システム、日本人そのものと話す機会が求められている。

中等教育機関では、日本の文化がわかるような歌、音声、ラジオ、テレビや動画等の教材、日本人の日常生活がわかるような教材、ゲームやクイズ、ワークシート等が求められている。

(6) 教育施設や機材の不足

高等教育機関においては、学生の学習スペースの不足、授業で効果的に活用できるIT環境の不足が課題とされている。大学によっては教員室が不足しているとの情報もある。また、実物投影機やスピーカー等の基本的機材が不十分であることも指摘された。

中等教育機関においては、教員の机やコンピューター等がないこと、十分なインターネット環境がないこと、等が課題とされている。

(7) 遠隔地教育について

インドネシアでの大きな教育課題のひとつが遠隔地教育である。数多い島からなる同国では、あらゆる資源が離散せざるを得ず、教育資源もまた同様である。こういった地理的状况から、インターネットを使ってバーチャルに結ぶことで状況改善を図れないかと考えられており、日本語教育の分野においても、その可能性を探ってみる必要があった。

ところが、関係者へのインタビューによると、e ラーニング教材は、整備されれば有効であるとは考えられるものの、効果は限定的になる可能性がある。一般的なインドネシア人は対話しながら学習することを得意とし、一人でコンピューターに向かって黙々と学習するということをあまり得意としていないということ、またインドネシアは口承文化が豊かで聞く・話すことが中心の文化であり、一部の知識層を除く一般的なインドネシア人は、文章を書くことをあまり習慣としておらず、過去にジャカルタ日本文化センターがインターネット上の掲示板を利用して日本語の授業を実施したり、インターネット上で学習サイトを開設したり、通信教育等に取り組んできたが、いずれも継続が困難であった。

このような状況や経験を考え合わせると、インドネシアではe ラーニングや通信教育は、たとえ教材開発が更に進んでも大幅な広がりや語学教育の発展への効果は限定的になるのではないかと推察できる。インドネシアで学習効果を高めるためには、対話型あるいは複数人で学習をする環境が整備されることが望ましく、ジャカルタ日本文化センターは、コミュニケーション力をつけるためにも、学習意欲の維持のためにも、対話型の語学教育環境の整備（ITであれば無料通話ソフトやアプリなど）が望ましいと考えている。

インドネシアにおける日本語教育分野の日本の協力

3.1 ソフト面での支援による成果

第3章

国際交流基金の派遣する日本人専門家や指導助手、また JICA 日本語教師ボランティアは、インドネシアの日本語教育において貴重な日本語ネイティブ教師として活用されている。地域に派遣され現地に密着して支援しているこれら日本人教師は主に高等教育支援を担っており、十分な能力を持った日本語教師の候補となる人材を育てることで、中長期的にはインドネシア全体の日本語教育の向上につながる可能性を秘めている。

また、インドネシアと日本の間では、公的機関だけでなく民間の交流も盛んであり、日本文化や日本語関連イベントも都市部で多く開催されており、親日感情の向上に貢献しているとみられる。

3.2 ハード面での支援による成果

1981年以降インドネシアへは17件の日本語教育関連の文化無償資金協力が実施され、日本語教育を実施している大学や日本語学科が新設された大学に機材が整備された。LL機材等を保有していなかったり、機材が不足していたり、老朽化のために機材が使えなくなっていた大学等への機材供与は、機材使用により日本語授業の活動の幅が広がったと思われる。

3.3 過去の支援における課題と限界

ソフト面での課題は中等教育への支援が挙げられる。中等教育の教師会への支援も実施されているが、中等教育の教員数の規模と比較すると支援はまだ十分とはいえない。

ソフト・ハード面両方の課題として地域間の日本語教育支援格差が挙げられる。これまでの日本語教育支援は、ジャワ島の高等教育機関がある都市部を中心に実施され、ジャワ島内の地方と田舎の格差もあるが、それ以上にカリマンタン、スラウェシ、パプア等地域との支援の格差が大きくなっている。

ハード面支援の過年度案件については、スラバヤ国立大学とアイルランガ大学で事例的に調査した。スラバヤ国立大学案件は20年程前に実施され、古く時代遅れとなった機材は自前で調達した機材に更新されている。アイルランガ大学に供与された機材は、現在も使用されているものの、供与数年後の維持管理者の人材不足のため、ウィルス対策の更新ができず問題を生じた期間があった由である。機材整備支援は維持管理者が一時的にでも不在になると問題を生じる可能性があることをこの事例から指摘できる。

草の根文化無償資金協力は、施設・機材等に対する支援を対象とし、そもそも被供与団体・機関がしかるべく整備施設・機材の運用や維持管理の能力、人材等を有している点が前提となっている。したがって、同スキームによる支援単体では供与された機材活用による活動の発展のための人材への直接的支援は行えないため、対象団体・機関が限定的にならざるを得ない。また、被供与機関や団体が供与機材の活用や維持管理を行う人材の長期間の確保の意義を十分理解していない場合もある。したがって、こうした課題を克服するために、草の根文化無償資金協力と、国際交流基金を含むその他のスキームとの積極的な調整も必要である。

また、日本政府として明確な日本語普及政策の策定及び提示をした上で、日本語教育分野での文化無償資金協力形成の方針を示すことが、今後のより有効な文化無償資金協力実施につながるであろう。

3.4 草の根文化無償資金協力と日本語パートナーズ派遣事業との連携

前述のとおり、インドネシアにおける日本語教育、特に中等教育機関における日本語教育は、生きた日本語や日本文化が介在しないものであり、授業では仮名を覚える、文法説明、簡単なことを表現するといった程度に止まり、日本語教員の経験の少なさも相まって、日本の魅力を十分伝えることができていないことが多い。このことが、学習者の学習意欲を維持発展する阻害要因のひとつと考えられており、学習意欲を引き出し、持続させるための、学習者の好奇心を喚起する授業の展開が必要とされている。

国際交流基金の計画している日本語パートナーズ派遣事業（3.1.7参照）は、学生やシニア層よりなる数多くの日本語パートナーズを、インドネシアの各地に送る事業である。日本語パートナーズは、現地の協力機関との協力の下、インドネシアの日本語教育現場を訪れ、生の日本語や日本人と直接触れ合う機会を提供して回ることが検討されている。日本人と直接話すということは、アンケート結果からも明らかであるように、インドネシアにおいては教師及び学習者双方のニーズとしてあげられ、中等教育のみならず高等教育でも求められている。

対話型学習を得意とするインドネシア人の特性、学習者の裾野の広さ、遠隔地が多い地理的条件等のインドネシアの状況に鑑みれば、インドネシアにおける右事業の実施は、有効な事業であると考えられる。

他方、右事業で派遣される日本語パートナーズは、基本的には資格や経験を有さない一般学生やシニア層等が主たる担い手となることが想定されている。したがって、彼らが現地で効果的に活動を展開するためには、日本語パートナーズへの有効な指導方法や教具の活用方法等の指導、現地での系統だった活動計画の策定、学習者の興味をひく教具等の整備、受け皿としての活動の場の確保等が必要である。ここで草の根文化無償との連携が期待される。

支援の方向性とモデル案件

4.1 支援の方向性

第4章

以下についてのニーズがあることが調査を通じて明らかになった。

施設と機材： 中等教育機関では教員の机とコンピューター、高等教育機関ではコンピューターや実物投影機、スピーカー等、機関によるが、基礎的な機材の需要があった。

研修： 教員からは、教育機関のレベルに関わらず、研修需要が高かった。研修内容は、より魅力的な授業とするための、教授法に関する研修への要望が高い。特に中等教育機関については、2013年から始まった新カリキュラムへの対応も含め、非正規教員の研修へのアクセスの改善が望まれている。

教材： いずれの教育機関においても、より魅力的な授業で学習者を牽引するには、動画を含む面白い教材が必要であると考えられている。また、日本人そのものとの出会いやふれあい、コミュニケーション等も必要と考えられている。更に、特に中等教育機関では、日本の生活に関連するような教材やゲーム的教材等が、生徒の興味をひくうえで必要とされている。

日本文化： インドネシアの日本語学習者の学習動機は、日本語を使って仕事をすることや日系企業に就職することではなく、日本文化そのものへの興味が主である。しかし中等教育機関の日本語教員は訪日経験がない者が多く、生徒たちの好奇心にこたえることができないことが授業の魅力低下につながっている。訪日の機会を得るのは難しいため、インドネシアに居ながらにして日本人を含む日本文化を知りたいと考えられている。また学習者にとっても、アニメ等を通して目にする日本文化を、実際に肌で感じたい、体験してみたい、という要望がある。

上記より、インドネシアの日本語教育に対する現状のニーズは、教育モードの変更（旧来型からIT利用型）を伴うものではなく、基礎的機材の充実、研修機会の増大、研修内容のアップデート、日本文化を知ることによる日本語教育の質的向上を目指すものといえる。

これらのニーズを「海外における日本語の普及促進に関する有識者会議」による『議論の総括と政策提言』に照らせば、以下の支援の方向性を見出すことができる。

同提言では日本語を普及する意義として、日本語を学ぶことにより知日派・親日派を増やしていくこと、日本に対する理解者や支持者を増やすことを挙げている。すなわち日本のファンを増やすことに戦略的に日本語を活用することが有効であることを意味している。そして、その有力なターゲットとして、学習者の多いボリュームゾーンである中等教育に着目しており、そのレベルにおける日本語普及には、日本語能力だけでなく、日本の魅力を若い学習者に対して語る人材が必要であることが強調されている。

これをこれまで見てきたインドネシアの現状に当てはめれば、ボリュームゾーンである中等教育における学習者(高校生)が、日本語を継続的に学ぶことを通じて、日本語だけでなく、日本の経済、社会、文化に関心を持ち、将来の知日派、親日派となっていくような日本語教育を普及していくことが望まれる。そのためには、中等教育の現場で教鞭をとる日本語教師の能力向上が不可欠であり、彼らが魅力的な日本語教育を実施できるようになるための能力強化と環境整備支援が必要である。能力強化には、個人の能力を高めることもあるが、そのためには、研修等のソフト支援のみならず、草の根文化無償資金協力が適用可能な、機材、施設面での環境整備支援も同時に進めることが不可欠である。草の根文化無償資金協力のスキームで協力が可能な、施設整備や機材整備を案件形成の前提として、以下のとおり可能性を検証し、モデル案件案を策定した。

4.1.1 施設・機材整備の可能性

(1) IT（情報技術）関連機材（CALL-ComputerAssisted Language Learning）

過年度案件調査より、機材の不具合、故障、操作の煩雑さは有るものの、現状ではCALL機材は活用されており、日本語教育にCALL機材は必要である事がうかがえる。また、IT関連機材として、現地高等教育機関とのインタビューの中で、事務用機器、実物投影機、マイクロフォン、スピーカー等の要望も出た事を付記しておく。

(2) 日本語を含む日本文化、習慣、生活等に接する施設や機材

上記CALL機材以外の機材等が、現地調査では日本語を学ぶ上で日本の文化、習慣、生活等を知る事が学習者の学習意欲を増幅するために必要という意見もあった。具体的には、畳の部屋、茶道具、浴衣、着物、半纏、日本庭園等といったものに、見たり触れたり体験したりすることで、日本文化を体感できるという趣旨である。しかし、必要とされる具体的な面積、数量等は議論にはのぼらなかった。

4.2 モデル案件案

上記インドネシアの現状と将来像を踏まえ、以下にモデル案件案を3件提案する。なお、現在の段階では実施機関を特定できない為、実施機関の管理能力、人材、予算、活動予定、裨益（ひえき）者数等は考慮外としている。案件実施段階においては、それらの点について詳細確認調査を行う必要がある。

4.2.1 モデル案件案A： 大学イントラネットによるQ-CALLシステム設置計画（仮称）

本件は、大学の日本語教育学科等における高速イントラネットを整備しようとするものである。インドネシアではインターネットの接続状況が不安定なため、ウェブ上のコンテンツを簡単にダウンロードあるいはストリーミングして授業等で使用することは困難であるが、右システムを導入した場合、必要コンテンツを一旦サーバーに収めれば、学科内のみではあるが、サーバーにある日本語教育関係データ（動画を含む）へのアクセスが可能となり、例えば授業等で日本の大容量の動画を教材として使うことが容易にできるようになる。また、そのサーバーにeラーニングシステムやその他を収めておくことで、学習者が自由にそれらを活用することもでき、また教官への提出物をそのサーバーに収める形をとることも可能である。これらはすべて日本語教育環境の改善に直接的に資するものである。

ただし、インターネットと異なるのは、各ウェブサイトの持ち主がそれらデータをアップデートしても、学内サーバーにおかれたデータには反映されないため、定期的に、例えば、国際交流基金の「みんなの教材」サイトにアクセスし、それらのデータとサーバーのデータを同期させる等の作業が必要である。これが長期間怠られた場合、サーバーのデータとインターネットのデータが乖離していくことになることに注意が必要である。

具体的には以下のよう に活用することができる。

- 教材は動画、静止画、音声、テキストを使用できる。教材は職員室のサーバーに保管し、教室からアクセスしてCRTプロジェクターで放映する。

- 写真、静止画、テキスト等はサーバーに保管して教室からアクセスする事ができる。教室で実物投影機による投影も可能。

教室にはQ-CALL システム及びオーディオシステムを設置する。「教室型CALL」としては、大

- 容量動画を授業で流し、それについて学生が議論をする等の使い方が可能であり、また「自立学習型CALL」としては、各自が教室や自習エリアからWi-Fiを経由して日本語教育教材等にアクセスできる。なお、Wi-Fiへのアクセスは、Q-CALLシステム及び各自のPDA(携帯情報端末)、タブレット端末からも可能である。

DVDは国際交流基金が開発したもの等、無償で使用できるものを利用することを前提としているが、大学が独自に購入するなどであれば、その限りではない。教材等サーバーデータのアップデート

- が必要な場合は、(インドネシアのインターネット事情より)ネットワークを介したサーバーアップデートではなく、DVD等を使用して行うことを想定している。

以下に事業案の概略を示す。

事業案概略：大学イントラネットによるQ-CALLシステム設置計画（案）

項目	備考
案件の目的 表-2	インドネシアでは、インターネットへの接続状況が安定せず、ウェブ上の教材等を的確に使用したり、教員間で共有することが困難であることから、日本語教育者及び学習者が、教材を共有するとともに、日本語に関するアクセスが容易にでき、日本語に接する機会を拡大する事をその目的とする。
計画概要	インターネットを介した外部との接続を持たない高速イントラネットを学内に構築し、国際交流基金等が開発したビデオによる日本語教育ソフトを使った日本語教育を行う。インターネットへのアクセスはブロードバンド利用が本格的になった際に接続する。
想定条件	1. 設置場所の条件、面積等は、職員室(1)、教室(1)が同一の階の100 x 50mのエリアの屋内に有るものとする。イントラネットのケーブル敷設、ネットワーク周辺機器、作業量等は設置環境に伴い変更する。 2. 機材を作動させる電源(単相240V)は必要な場所に用意されているものとする。
経費について	1. 輸入税は経費に含まれない。 2. IT関連機器が主たる供与品となるため、発注時期により再度価格を確認する必要がある。 3. 価格は現地据え付け、運賃保険料込ジャカルタ渡し価格とする。 4. リストした機材以外に各高等教育機関で要請のあったコピー機とデスクトップコンピューターと入れ替える事も可能。 5. アフターメンテナンス費用は含まれない。

出典：調査団作成

4.2.2 モデル案件案B：日本語体験学習センター施設整備及び機材供与計画（仮称）

インドネシアでは、生の日本語や日本人、日本文化等に触れる機会がほとんどないことが、学習者の不熱心さ、すなわち日本語学習意欲の維持向上の阻害要因のひとつと考えられている。特に中等教育機関においては、日本語教師には訪日経験等がないことが多く、授業中に生徒に

伝えられる日本の情報が不十分であることが教師ら自身のジレンマとなっている。日本語教員も生徒も、訪日できないまでも「日本」体験への高い要望がある。

本件では、それらのニーズにこたえ、日本語及び日本文化並びに日本の日常生活についてワークショップや体験コースを通じて、体験する場を整備しようとするものである。

この施設は教員や学習者、親日家、一般市民等が訪れることができることが望ましい。具体的な活動のためには、本施設には専任のプランナー及び/あるいはインストラクターを必要とする。インドネシア人の日本語教師や日本語学習者は、「例えば畳に座ってみたい」といった要望を有するが、より魅力的で持続可能な施設とするために、プランナー及び/あるいはインストラクターは、幾つかの体験コース（ワークショップ等）を用意することが望ましい。体験コースは、例えば「茶の湯」「生け花」「折り紙」などの伝統文化のワークショップ、あるいは食事マナーについて実践的に学ぶといった、生活に密着した動作等を通して、日本を体験するようなことを目指している。これらのコースは経常的に同じものではなく、常に更新されることで魅力を継続し、リピーターを増やし、持続発展性を確保することができる。こうしたメニューの作成・更新や計画の策定を行うプランナー及び/あるいはインストラクターの存在なくしては、センターの効果的運営や、後述する日本語パートナーズの有効活用は望み難く、この面で国際交流基金ジャカルタ日本文化センターや在尼日本人ボランティア等との連携を検討する必要がある。

表-3 事業案概略：日本語体験学習センター施設整備及び機材供与計画（案）

項目	備考
案件の目的	インドネシアでは日本語教育は盛んであるが、学習者が直接的に日本人や日本語を含む日本語文化に触れる機会はなかなかなく、そのことが日本語学習者の学習意欲の維持向上の阻害要因のひとつと考えられている。そこで、学習者が具体的に日本語や日本文化に触れ、日本を体験し、日本を五感で感じられるような場を提供し、日本語学習意欲の維持向上を促進する事を目的とする。
計画概要	既存施設の一角に、日本語資料を閲覧できたり、日本語を含む日本文化を体験できる部屋の整備（リノベーション）を行うものである。具体的には、和室のしつらえ、図書閲覧コーナー、場合により調理室等からなり、別途配置される企画運営担当者によって運営される。 日本語を含む日本文化の体験コースが運営され、日本に関する書籍や情報検索できるコンピューター、大画面液晶テレビ等を整備する。 また、日本語を含む日本文化体験コース運営や、各教育機関で計画されているイベントで日本語をアピールするための教具や機材、道具（例：浴衣、太鼓、琴、食器、茶道具、生け花道具、けん玉や百人一首等の玩具、その他）等が必要であり、これらは例えば国際交流基金や民間からの支援の可能性を検討すること等が必要である。可能であれば、小規模な売店や和風カフェを設けられるとより効果的である。
想定条件	1. 設置場所、面積はユーティリティスペースを入れて 200m ² 程度を想定（12 畳以上の続き間の和室＋資料検索等ができるラウンジを基本とする）。既存の施設の一角を利用する（新規建設の場合、建設費用は別途必要）。 2. 各種文化活動の計画を立てるプランナー及びインストラクターは別途必要 3. 国際交流基金との積極的な連携が望ましく、日本語会話パートナーズの活動拠点ともなり得る
経費について	1. 輸入税は経費に含まれない 2. 価格は現地据え付け、運賃保険料込ジャカルタ渡し価格とする 3. アフターメンテナンス費用は含まれない 4. 別途企画運営のための人件費は含まれない

出典：調査団作成

4.2.3 モデル案件C: 日本語普及用移動車両整備計画（仮称）

モデル案件Bのような日本語や日本文化を紹介する施設を全国各地にあまねく整備することは、設立、維持管理等のコスト面から考えて困難と考えられる。本件は、日本語や日本文化に触れられる教具を車載し、日本語教育を実施している中等教育機関等に赴き、日本語及び日本文化への接触を提供し、日本紹介事業を行うものである。

この事業を行うにあたり、国際交流基金が計画している日本語パートナーズ派遣事業との密接な連携を通じて、高い効果を生み出すことが期待される。パートナーズはインドネシア各地の、中等教育機関等に日本語教育支援に赴く予定であるが、毎日同じ学校で日本語の授業があるわけではないこともあり、一定のエリアを担当して巡回することが想定される。また、パートナーそれぞれが日本紹介にかかわる教具を持参して周遊することにも限界があろう。本事業では、パートナーズの活動を支援するとともに、中等教育機関の日本語教員をも支援し、生徒らの日本や日本語に対する好奇心を喚起し、学習意欲の維持及び向上に資することを期待するものである。

事業案概略：日本語普及用移動車両整備計画（案）

項目	備考
案件の目的	地方の中等教育機関に日本語や日本文化を伝える、日本の教具及びコンテンツを届けることを通じ、日本語学習意欲の維持向上に資することを目的としている。この移動用車両により中等教育機関等に対して日本語や日本文化の出前を行うことができ、更に、日本語パートナーズ派遣事業で現地に派遣される日本語パートナーズが日本語を含む日本を紹介するツールとして活用することで相乗効果が期待できる。
計画概要	改造車両に LCD モニター、PC、拡声器、発電機、図書館等を架装し、移動式日本語及び日本文化紹介施設とする。本施設では、LCDモニターを通じて日本語教材(例:「エリンが挑戦！日本語できません。」、日本紹介番組、アニメ、Jポップ等を放送できる(2章に述べた、日本語の動画教材のニーズの高さにこたえることができる)。また日本文化を体験できる教具(浴衣、和太鼓や笛等の楽器、はっぴ、プラモデル、食品モデル、茶道具等、折り紙、けん玉等の玩具)を積載し、各地でイベント支援、文化活動等を行う事ができる。移動式図書館にはマンガ、写真集、日本の雑誌等が収められることが望ましいが、これらは草の根文化無償資金協力の対象外であるため、国際交流基金や民間企業等との連携が期待される。
想定条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 架装車両は、大型ワンボックスカーをベースとした(排気量:2,700cc、車幅:1,880mm、車長:5,380mm、車高2,286mm)。 2. 現時点では日本での架装を想定し、ベースとなる車両は日本調達海外仕様品としている。 3. 車載品の電源仕様は220V、単相、60Hzの日本調達海外仕様品。 4. 輸入通関に要する各種手続き、許可取得作業等は含まれない。 5. インドネシアにて架装作業を行う場合は別途見積もりが必要。 6. 供与先は大学等の高等教育機関を想定している。大学側が自学のプログラムの実施のため専任コーディネーターを用意し、盗難対策を含め、同人が車両を管理し各プログラム実施に同行する。大学はそのための予算措置も講じる。 7. 日本語普及用移動車両は、国際交流基金によって派遣が計画されている日本語パートナーズの活動を支援する。 <p>注) 車両の架装工事自体は日本でもインドネシアでも可能であるが、インドネシア製は架装・仕上げの質が低く、衝撃等に弱い。通常の使用方法であっても、車載機材(特に大型モニター)が設置場所から外れて使用不能な状況になることが十分考えられる。機材落下が事故に発展する恐れもある。一方、日本製の架装費は高額であるが、技術精度には信頼度が非常に高い。インドネシア地方都市には未舗装の道路があること、また仮に舗装されていても路面が陥没する等の悪路が多いことから、コンサルタントとしては日本製を推奨する。インドネシアでの架装を前提とするならば技術レベルの確保、機材内容及び搭載方法等について、検討を行う必要がある</p>
経費について	<ol style="list-style-type: none"> 1. 輸入税は経費に含まれない。 2. 価格は運賃保険料込ジャカルタ渡し価格とする。 3. 車両、架装機材のアフターメンテナンス費用、維持費、保管料等は含まれない。 4. 別途企画運営のための人件費は含まれない。 5. 教具は含まれない。

出典：調査団作成

以上のように3件のモデル案件(案)をあげたが、これらはいずれもどこか1か所に整備されればよいというものではなく、インドネシアの各地に展開されることが日本語普及のためには効果的である。まずは一か所に作り、運営し、評価をしたのちに他所に展開していくことが、確実な効果を生み出すことにつながるようになる。

特に2件目、3件目の案件については、国内幾つかの場所に設置されることで、これから国際交流基金の元で始まろうとしている、日本語パートナーズ派遣事業参画者の活動拠点ともなりうる。具体的には、案件案Bの体験学習センターを日本語パートナーズ派遣事業で地方に散らばる大勢の日本語教師のサポートをするための調整員の拠点施設(例:住みながら事務所を兼ねるなど)とし、かつ案件案Cの日本語普及用移動車両を活動に利用し、あるいは日本理解の授業のための教具等を派遣される日本語教師に貸し出したりすることを通じて、日本語普及事業のために、国際交流基金と有効な連携を行うことができる。